

令和7年3月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第1号）

招集年月日	令和7年3月3日
招集の場所	中土佐町議会議場
開会	令和7年3月3日 午前10時00分宣告
開議	令和7年3月3日 午前10時03分
出席議員	1番 窪田 和教                      2番 岡 伊三男                      3番 下元 良之 4番 福永 守恭                      5番 金子 裕之                      6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫                      8番 山本 建生                      10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造                      12番 中城 重則
欠席議員	9番 中野 大地
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光                      副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸                      教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人                      地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子                      建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明                      健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介                      会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 10番 佐竹 敏彦 議員                      1番 窪田 和教 議員

# 令和7年3月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第1号〕

令和7年3月3日（月）午前10時開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	会期決定の件	
日程第 3	諸般の報告	
日程第 4	行政報告	
日程第 5	議案第7号	指定管理者の指定について（中土佐町天満宮前キャンプ場）
日程第 6	議案第8号	中土佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第9号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第10号	中土佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第11号	中土佐町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第12号	中土佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第13号	中土佐町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第14号	中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第15号	中土佐町営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第14	議案第16号	中土佐町立縫製関係等共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第17号	中土佐町内水面種苗中間育成施設設置条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第18号	中土佐町企業版ふるさと納税基金条例について
日程第17	議案第19号	令和6年度中土佐町立美術館移転建設工事請負変更契約の締結について
日程第18	議案第20号	令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第9号）について
日程第19	議案第21号	令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第20	議案第22号	令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第21	議案第23号	令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
日程第22	議案第24号	令和7年度中土佐町一般会計予算について
日程第23	議案第25号	令和7年度中土佐町国民健康保険特別会計予算について
日程第24	議案第26号	令和7年度中土佐町介護保険特別会計予算について
日程第25	議案第27号	令和7年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第26	議案第28号	令和7年度中土佐町簡易水道事業会計予算について
日程第27	議案第29号	令和7年度中土佐町農業集落排水事業会計予算について
日程第28	議案第30号	中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事請負変更契約の締結について
日程第29	議案第31号	中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事（屋内運動場）請負変更契約の締結について
日程第30	委員会の活動報告	

## 令和7年3月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第1日目）

令和7年3月3日（午前10時開会）

議長（中城重則議長）

ただいまから、令和7年3月中土佐町議会定例会を開会します。（午前10時03分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、中野大地議員から、会議規則第2条の規定により、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご報告します。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会通常会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、10番、佐竹敏彦議員、1番、窪田和教議員を指名いたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹敏彦議会運営委員長。

議会運営委員長（佐竹敏彦委員長）

おはようございます。委員会報告を行います。

2月28日に開催をいたしました議会運営委員会におきまして、今期定例会の会期日程について審議をいたしました結果、令和7年3月中土佐町議会定例会の会期日程は、本日3日開会、本会議延会后、第1委員会室において、予算決算常任委員会及び全員協議会を行います。

4日から12日は休会とし、付議事件・熟読精査といたしますが、このうち4日と5日は午前9時から予算決算常任委員会を行います。

13日と14日は本会議、午前10時より一般質問を行います。

15日と16日は休会とし、付議事件・熟読精査といたします。

17日は本会議、午前10時より町長提出の付議事件の審議等を行い、散会といたします。

18日から5月31日までは休会といたしますが、必要に応じ本会議を開きます。

また、会期中、適宜、委員会を行います。

以上、本日3日から5月31日までの90日間と決定をいたしましたので、ご報告をいたします。

議長（中城重則議長）

3月定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日3日から5月31日までの90日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日3日から5月31日までの90日間と決定しました。

議長（中城重則議長）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長からの12月定例会通常会議以降の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしました議会活動のとおりであります。

次に、私ごとですが、全国町村議会議長会第76回定期総会において、議会議長として7年以上の在職者として、また議員として15年以上の在職者として、加えて、議会議員特別表彰者として全国町村議会議長会表彰受賞いたしました。

このため、2月21日に開催された高知県町村議会議長会第76回定期総会において、表書状伝達式が行われ、賞状を受領してまいりましたので、ご報告をいたします。

次に、12月4日以降に提出された陳情につきましては、お手元に配付のとおりですので、議員個々での対応をお願いします。

次に、監査委員から令和6年11月分、12月分、令和7年1月分に関する例月出納検査報告書の提出がありました。報告書の写しを配付しております。

なお、添付資料につきましては、監査委員事務局に保管をしてありますので、適宜閲覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、5点にわたりまして行政報告を行います。

令和7年度の地方財政見通し並びに予算編成についてご報告をいたします。

令和7年度の地方財政におきましては、社会保障関連費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体ベースの一般財源総額につきまして、令和6年度を1兆535億円上回る額が確保されましたので、令和7年度の地方財政計画の規模につきましては、前年度から3兆3,712億円増の9兆100億円となっております。

また、本町の財政運営にも大きな影響を及ぼします、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、前年度から1,641億円減の1兆8,574億円となっております。

一方、本町の令和7年度一般会計当初予算につきましては、歳入歳出総額が、70億6,062万5,000円となり、令和6年度と比較いたしまして、6億487万6,000円、率にして7.9%の減少となっております。

減額の主な要因につきましては、令和6年度に久礼小学校長寿命化改修事業や新美術館建設事業といった予算が計上されておりましたことに加え、近年続いてきた大型の普通建設事業に一定の区切りがついたことによるものでございます。

令和7年度の主要施策といたしましては、子育て支援策や移住定住促進事業などのさらなる強化を図り、人口減少対策に注力するとともに、「シン・鯉の國プロジェクト」をはじめとした地場産業の振興、事前復興まちづくり計画の策定、教育・福祉施策の充実など、町政発展のため重要な行政課題にも全力で取り組んでまいります。

予算の編成に当たりましては、健全財政を堅持するため、国・県の補助金や有利な地方債をしっかり活用しながら、事業に応じて未来・夢基金、ふるさと応援基金などの特定目的基金も積極的に活用しております。また、当初予算時点での一般財源の不足に対しましては、公債費負担の軽減といたしまして減債基金の取崩しを行った上で、財政調整基金を約2億8,500万円取り崩すことにより対応を行っております。

このように、これからも持続可能な財政運営を継続していくために、国・県の動向を注視しながら計画的かつ効率的な予算執行に努めてまいりますので、議会におかれましても一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、防災に関する取組についてご報告をいたします。

今年1月15日、役場の防災対策室におきまして、高幡圏域内の1市4町であります須崎市、梶原町、津野町、四万十町、中土佐町と一般社団法人日本ムービングハウス協会の間で、災害時における応急仮設住宅である移動式木造住宅の建設に関する協定を締結いたしました。

近年日本列島各地では、地震、津波、豪雨災害などの自然災害が激甚化、頻発化しておりまして、被災者を一時的に守るための仮設住宅の重要性が指摘をされております。しかしながら、いつ発生するのかわからない災害に対しまして、あらかじめ施設を準備しておくのは困難な状況です。そこで、高幡圏域内におきまして大規模な災害が発生した場合、速やかに応急仮設住宅として使用可能な移動式木造住宅、いわゆるムービングハウスを活用するため、今般の締結に至ったところでございます。

このムービングハウスの特徴は、40ftコンテナと呼ばれる国際規格の海上輸送コンテナサイズに仕上げた移動式木造住宅でありまして、サイズは長さ12m、幅2.4m、畳でいうと約16畳の広さがあります。規格品でありますので、災害時には貨物トラックに載せ、迅速に輸送、設置可能なため、一般的な建設型の応急仮設住宅と比較いたしまして大幅に工期を短縮できます。加えて、応急仮設住宅としての役割を終えた後は、移設、転用を行うことができる利便性の高さ

が特徴となっております。

これまでの実績といたしましては、平成30年7月の西日本豪雨や昨年の能登半島地震など、様々な被災地で利用されておきまして、必要に応じユニット部品を組み合わせることで多様な面積や間取りを構成することができるため、医療施設や災害対応施設をはじめまして、体育館、または公民館の代用になるなど、多人数の受入施設としても活用可能になっております。

南海トラフ地震が発生した場合、本町におきましても沿岸部では多大な津波被害が想定をされまして、人命優先の「まず逃げる」が推奨される一方で、家屋の損失、損傷は避けられず、多くの住民が避難生活を余儀なくされる状況が生まれます。発災後いち早く応急仮設住宅を建設するためにも、ムービングハウスを活用することで、被災者の生活基盤の確保と速やかな救護活動が実施できますので、早期の復旧復興につながっていくものと期待をしております。

続きまして、マイナンバーカードの健康保険証利用についてご報告をいたします。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴いまして、昨年12月2日から、医療機関の受診や処方された薬の受け取りなどの際には、被保険者証の利用登録を行ったマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証による資格確認を基本とする仕組みに移行いたしました。

同日以降、本町の国民健康保険と後期高齢者医療保険におきましても現行の保険証は新規発行されなくなりまして、新たに加入された方や現行の保険証を紛失された方、有効期限が切れた方などには、マイナ保険証の保有状況に応じまして、資格確認書、または資格情報のお知らせを交付をしております。

なお、後期高齢者医療保険の方につきましては、令和7年7月31日までの暫定的な措置といたしまして、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書が交付をされることになっております。現在お持ちの現行の保険証につきましては、当該保険証に記載をされております有効期限まで引き続きご利用いただけますので、国民健康保険と後期高齢者医療保険の方でありましたら、最長で令和7年7月31日まで有効となります。

そして、有効期限が到来する前には、申請不要で資格確認書、または資格情報のお知らせが交付されるようになっております。

本町の国民健康保険と後期高齢者医療保険における資格確認書及び資格情報のお知らせにつきましては、これまでの保険証と同様に8月更新となりますので、7月中にはお手元に新しいものが届く予定となっております。

直近のマイナ保険証の利用率につきましては、厚生労働省の令和6年12月時点の集計によりますと、全保険者の全国平均が33.6%、本町の国民健康保険が26.67%、後期高齢者医療保険が24.3%となっております。

マイナンバーカードと保険証の一体化によりまして利便性が向上したという実感が伝わるには、まだ時間を要すると考えますが、本町といたしましては、被保険者の皆様が安心して医療機関を受診することができますよう、制度の周知に引き続き取り組みますとともに、丁寧に対応してまいりますので、議会におかれましてもご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、中土佐町ファミリーサポートセンターの開設についてご報告をいたします。

ファミリーサポートセンター、通称ファミサポは、子育ての援助を受けたい人が依頼会員に、子育ての手助けをしたい人は提供会員となりまして、会員同士でお互いに諸条件を理解し、納得した上で、子どもさんの預かりや送迎など様々な育児サポートを行う、地域で子育てを支え合う有償ボランティアの仕組みであります。

県下では、既に近隣の須崎市や四万十町はじめ、15の市町村において設置をされておきまし

て、中土佐町におきましても、こどもセンターの新たな事業として4月からの開設に向け、会員の募集や講習会の実施など、着実に準備を進めております。

ファミサポの事務局につきましては、当面は外部委託での運営を考えておりまして、スタッフとしてアドバイザーを配置し、依頼会員と提供会員のマッチングやサポート業務に従事をしてもらう予定となっております。

依頼会員が直接提供会員に支払う料金につきましては、県下の平均によりますと1時間当たり700円程度と聞いておりますが、本町では、依頼会員が気軽に支援サービスを利用できますよう、ワンコイン500円で設定をしております。その一方で、提供会員には責任を持って大切なお子さんを預かっていただけますよう、支払い額は最初の1時間が2,000円、以後1時間ごとに1,000円といたしまして、その差額分につきましては町が直接提供会員に助成を行うことで、利用者である依頼会員にも、提供会員にも配慮した料金体系を予定をしております。

また、万一の事故に備えまして補償保険にも加入をし、保険料は町負担としております。

今後は、継続して新規の会員募集や講習会を開催するとともに、会員同士の交流会等も予定をしております。地域ぐるみで子育てを行っていける場となりますよう期待を寄せておるところでございます。

つきましては、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

最後に、新美術館工事の進捗状況とオープンまでのスケジュールについてご報告をいたします。

昨年6月に着手いたしました美術館移転建設工事でございますが、これまで大きな遅れもなく、今年5月の本体工事完成に向け順調に推移をしております。現在は、石州瓦の屋根がふき上がり、黒潮本陣と対をなす和風でありながらモダンなテイストも相なりまして、ここが美術館であるという独特の様相をていしてまいりました。

3月に入りましてからは、新美術館の象徴とも言えます高さ3.5m、長さ33mのレンガ壁の施工が始まってまいります。このレンガ壁に使用するタイルにつきましては、日本有数の産地であります愛知県半田市の創業100年を超える老舗工場で、一つ一つ職人の手により造られましたまさに一点物でありまして、独特の深い味わいを見せております。新美術館の象徴でもあり、新しいロゴマークのモチーフとなりますこのレンガ壁は、完成すると圧倒的な存在感を示すものとなりますので、町のシンボルであります黒潮本陣との調和を図り、一体感を醸成する手段といたしまして、新たに外構工事の範囲を広げ、黒潮工房前の広場におきましてもレンガを活用した写真映えする観光スポットを整備することで、相乗効果を生み出したいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、まず7月18日金曜日に落成の神事を執り行いまして、翌日19日土曜日からプレオープンといたします。プレオープン期間は、絵画に影響を与えるおそれがあります有害物質が、館内空気中から低減するまでの、いわゆる枯らし期間中とはなりますが、館長や学芸員に加え、過去の大賞展応募者など、その点にご理解を示していただきました作家の皆さんによる作品展示を行う予定でございます。

そして、本格開館となるグランドオープンは、枯らし期間を経た9月20日土曜日を予定をしております。式典には当館ゆかりの皆様やこれまでご尽力、ご協力を賜ってまいりました皆様はもとより、広く各界各層の皆様方をお招きし、県下に誇れる新美術館のお披露目を行いたいと考えております。

開館後の取組といたしましては、美術館の原点でもあります創設者、故町田菊一氏からご寄贈いただきました町田コレクションの展示からスタートいたしまして、順次、様々な企画展を展開していく予定でございます。

土佐湾を望む風光明媚な黒潮本陣の敷地内に建つ新美術館は、誰でも気軽に立ち寄ることができるカフェスペースやワークショップができる中二階のスペース、そして有料とはなりますけれども、作家の皆さんが自らの絵画などの作品を展示し、販売できるスペースを設けるなど、新しい取組も随所にちりばめられております。当館が町民の皆様にも末永く愛され、中土佐町の誇りとして新たな歴史を刻んでいけますよう努めてまいりますので、議員各位のより一層のご支援とご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

議長（中城重則議長）

以上で、行政報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第5、議案第7号、指定管理者の指定について（中土佐町天満宮前キャンプ場）から、日程第27、議案第29号、令和7年度中土佐町農業集落排水事業会計予算についてまでを一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案の提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、議案第7号、指定管理者の指定についてでございますが、中土佐町天満宮前キャンプ場につきまして、天満宮前キャンプ場を管理する会を指定管理者として指定しようとするものでございます。

指定の期間といたしましては、令和7年4月1日から3年間とし、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第8号、中土佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございますが、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が来月1日から施行されるのに伴いまして、国民健康保険税の軽減判定所得及び賦課限度額を変更するため、本条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第9号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、全国で導入をされております標準化システムによる住登外者の情報の管理に関する事務を個人番号が利用できる事務として追加いたしまして、併せていわゆるマイナンバー法の改正による条項ずれ等を整理するため、本条例及び関係する条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第10号、中土佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法

律の一部改正に伴いまして、就学前児童を養育する職員の時間外勤務の制限及び40歳以上の職員に対する介護両立支援制度の周知を規定するため、本条例及び関係する条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第11号、中土佐町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、近年特に東京都内の宿泊料金が高騰しておりますため、改正後の国家公務員等の旅費支給規定中、一般職員の都内宿泊費基準額1万9,000円を同地域の宿泊料上限とできるよう改正するとともに、自家用車に対する費用弁償につきましても、燃料価格の高騰及び近隣自治体との均衡に鑑み、車賃1kmの単価を20円から25円に引き上げるものでございます。

次に、議案第12号、中土佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正及び栄養士法の改正に伴う施設の職員配置基準等を変更するため、本条例及び関係する条例に所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第13号、中土佐町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴いまして、本条例及び関係する条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第14号、中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴いまして、本条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第15号、中土佐町営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてでございますが、町営住宅、特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の維持・修繕等に係る業務を民間事業者へ委託することができますよう、関係する条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第16号、中土佐町立縫製関係等共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、昨年10月に使用許可者から縫製裁断共同作業場の使用取下げの申請がありまして、再利用の見通しもなく、作業場としての規定から除外するため、本条例に所要の改正を加え、併せて施設面積の縮小及び建物の劣化等を加味いたしまして、使用料の減額改定を行うものでございます。

次に、議案第17号、中土佐町内水面種苗中間育成施設設置条例の一部を改正する条例についてでございますが、現在操業停止しております大野見奈路の四万十あゆ種苗センターにおきまして、より幅広く水産資源を養殖対象として活用できますよう、本条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第18号、中土佐町企業版ふるさと納税基金条例についてでございますが、地域再生法の規定により認定されましたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の財源といたしまして、企業から頂く寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税を翌年度以降の事業に充てられるようにするために基金を設置するものでございます。地方自治法第241条第8項の規定により、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第19号、令和6年度中土佐町立美術館移転建設工事請負変更契約の締結についてでございますが、景観や観光面に配慮した整備といたしまして、外構工事の範囲に黒潮工房前の

広場等を含み、県道から黒潮本陣への上がり口に美術館の入り口目印としてオブジェを制作、設置し、併せて維持管理面からの外壁のコーティング及び館内放送設備など建物に関する追加項目が生じたため、請負金額が2,693万9,000円の増額となりまして、変更後の請負金額につきましては、4億3,930万7,000円となったものでございます。

地方自治法第96条第1項第5号及び中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会に議決を求めるものでございます。

次に、議案第20号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第9号）についてでございますが、歳入歳出をそれぞれ3億2,165万4,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億1,486万2,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費1,820万1,000円、民生費8,638万5,000円、農林水産業費4,985万5,000円、土木費8,462万4,000円、消防費4,920万円の減額及び公債費808万9,000円の増額などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、町税1,194万2,000円、国庫支出金2,374万8,000円、県支出金5,268万3,000円、町債5,730万円の減額などとなっております。これらを財政調整基金1億4,759万5,000円の減額により財源調整を行っております。

次に、議案第21号、令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ29万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,486万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、総務費29万3,000円の減額、歳入につきましては、県支出金115万3,000円、繰入金362万3,000円の増額及び国民健康保険税487万円、諸収入19万9,000円の減額となっております。

次に、議案第22号、令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ2億3,168万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億1,416万2,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費2億4,898万8,000円及び地域支援事業費46万円の減額、基金積立金1,751万3,000円及び諸支出金25万5,000円の増額、歳入につきましては、保険料258万1,000円、国庫支出金4,549万8,000円、支払基金交付金8,161万7,000円、県支出金3,783万7,000円、繰入金6,414万7,000円の減額となっております。

次に、議案第23号、令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ226万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,424万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金226万2,000円の減額、歳入につきましては、繰入金226万2,000円の減額となっております。

次に、議案第24号、令和7年度中土佐町一般会計予算についてでございますが、令和7年度の一般会計当初予算につきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億6,062万5,000円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしまして6億487万6,000円の減少となっております。

歳出の主なものにつきましては、総務費13億5,420万8,000円、民生費15億2,304万円、衛生費4億2,972万6,000円、農林水産業費4億2,249万3,000

円、土木費6億2,953万5,000円、消防費5億5,671万9,000円、教育費6億1,314万4,000円、公債費13億4,269万8,000円などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、臨時財政対策債と合わせました実質的な普通交付税総額を32億1,000万円、前年度と比較をいたしまして、1億2,000万円の増額を見込んでおるところでございます。そのほか、町税5億1,121万4,000円、地方消費税交付金1億5,838万7,000円、国庫支出金5億2,036万6,000円、県支出金4億9,276万6,000円、繰入金8億7,650万円、町債4億9,040万円などを計上したところでございます。

次に、議案第25号、令和7年度中土佐町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,302万7,000円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしまして95万円の増額となっております。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費7億5,758万円、国民健康保険事業費納付金2億968万3,000円、保健事業費1,521万6,000円、基金積立金5,005万1,000円などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税1億2,703万7,000円、県支出金7億7,166万2,000円、繰入金1億4,380万3,000円などとなっております。

次に、議案第26号、令和7年度中土佐町介護保険特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億1,949万4,000円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしまして1億8,901万8,000円の減少となっております。

歳出の主なものにつきましては、総務費2,024万9,000円、保険給付費11億5,818万円、地域支援事業費3,943万2,000円などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、保険料1億8,420万5,000円、国庫支出金3億3,415万5,000円、支払基金交付金3億2,068万3,000円、県支出金1億7,663万5,000円、繰入金2億67万2,000円などを計上したところでございます。

次に、議案第27号、令和7年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,932万2,000円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしまして908万1,000円の増額となっております。

歳出につきましては、総務費72万2,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億4,819万円、諸支出金21万円、予備費20万円となっております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料9,448万1,000円、使用料及び手数料1,000円、繰入金5,462万6,000円、繰越金1,000円、諸収入21万3,000円を計上しております。

次に、議案第28号、令和7年度中土佐町簡易水道事業会計予算についてでございますが、令和7年度の業務予定量につきましては、給水件数3,562件、年間総給水量72万5,295m<sup>3</sup>、一日平均給水量1,987m<sup>3</sup>。主要な建設改良工事といたしまして上ノ加江取水施設更新工事4,290万円、笹場地区施設整備工事1億5,440万7,000円を計上しております。

収益的収支につきましては、収入を1億4,135万円、支出を1億4,404万6,000円としております。

資本的収支における収入につきましては、2億1,570万円、支出につきましては、建設改良費2億1,579万1,000円及び企業債償還金4,420万9,000円で総額2億6,000万円となりまして、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足いたします額の4,4

30万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,126万円及び過年度分損益勘定留保資金1,304万円で補填をするものとしております。

最後に、議案第29号、令和7年度中土佐町農業集落排水事業会計予算についてでございますが、令和7年度の業務予定量は排水対象戸数が400戸、年間排水処理水量8万3,338m<sup>3</sup>、一日平均処理水量が228m<sup>3</sup>を予定をしています。

収益的収支につきましては、収入支出ともに5,502万1,000円としております。

資本的収支における収入につきましては、658万5,000円、支出につきましては企業債償還金1,926万7,000円で総額1,986万7,000円となりまして、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足をいたします額1,328万2,000円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額5万5,000円、過年度分損益勘定留保資金781万6,000円及び当年度分の損益勘定留保資金5,411万円で補填をするものとしております。

以上、提案理由の説明といたします。

何とぞ、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第7号から議案第29号までの提案理由の説明を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第28、議案第30号、中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案第30号のご説明を申し上げます。

議案第30号、中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事請負変更契約の締結についてでございますが、3月末に完成予定の久礼小学校長寿命化改修工事における出来高金額に変更を行うものございまして、主な内容につきましては、当初設置予定でなかった特別教室へのエアコン取付工事を追加いたしました。外構工事では、機能面や児童の安全面を配慮いたしまして、校舎周辺のアスファルト舗装工事を追加いたしました。また電気設備及び機械設備の長寿命化対策といたしましての更新等に変更が生じたため、請負金額が6,352万5,000円の増額となり、変更後の請負金額といたしましては、7億8,116万5,000円となったものでございます。

地方自治法第96条第1項第5号及び中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会に議決を求めるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第30号の提案理由の説明を終わります。

議長（中城重則議長）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第29、議案第31号、中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事（屋内運動場）請負変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

それでは、ご説明をいたします。

議案第31号、中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事(屋内運動場)請負変更契約の締結についてでございますが、同じく3月末に完成予定の久礼小学校長寿命化改修工事(屋内運動場)における出来高金額に変更を行うものでございまして、主な内容につきましては、足場設置による調査の結果、内部鉄骨及び屋根の一部分に錆が見受けられましたため塗装工事の追加をいたしました。

加えて屋内消火配管の水圧が確保されておりましたため、同配管の引換工事を追加いたしました。加えてその他電気設備におきまして電灯盤内の機器の取替えが必要になりましたことなどの理由により、当初設計から変更が生じたため、請負金額が734万8,000円増額となりまして、変更後の請負代金額が5,570万4,000円となったものでございます。

地方自治法第96条第1項第5号及び中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

議長(中城重則議長)

これで、議案第31号の提案理由の説明を終わります。

議長(中城重則議長)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第30、委員会の活動報告を行います。

総務教育常任委員長、産業建設民生常任委員長、少子化対策特別委員長から活動報告の申出があります。

本件について、まず総務教育常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務教育常任委員長。

総務教育常任委員長（濱田和昭委員長）

それでは、総務教育常任委員会からの活動報告を行います。

1月29日に教育行政に関する調査を行い、学校給食の現状、中土佐検定の取組と成果について、教育委員会、教育研究所から説明を受けました。

まず、学校給食の現状についてですが、ほぼどの食品も値上がりしています。牛乳200mlを例に挙げると令和3年度が58.47円、令和7年度には70.9円、4年間で約12円の上昇、年間の給食数が約7万3,000食、牛乳だけで約87万円値上がりしております。令和3年度の給食1食単価312円から現在の1食単価は369円に値上がりしている。

値上がりの影響は避けられないが、献立作成時に品数や量を工夫し、子どもたちに必要な栄養と量バランスを取っている。

委員からは物価高騰による、質の低下を心配する声があったが、学校給食センター主査からは商品と比較し子どもたちにとって良いもの満足できるものを選択しているとの回答があった。

給食調理委託費が上昇していることについては、人件費が主な高騰の要因だが、特に中土佐町

はパート職員の確保が難しく9名のうち4名が正職員で運営しているためと聞いた。

現在、中土佐町の給食費は無償だが、これほど材料費、光熱水費、人件費などの上昇は予測していなかったと思う。教育委員会からは、賄材料費として、中学生370円、小学生320円、保育園児290円とし予算要望をしている。これを基準として品質を極力落とさずにやっていきたいとの説明を受けた。

次に、教育研究所からの中土佐検定の取組と成果について説明を受けた。

今年からこどもセンター内に移転し、中土佐町適応指導教室内で3人体制で運営している。

取組としては、中土佐検定、算数、数学、英語を年間3回、漢字検定、中学生のみ年2回の実施、研究教諭による2年間の研究テーマをつくり県に報告し町内各学校に返していく。児童生徒の基礎学力の習熟を目指した中土佐検定の取組の工夫と不登校・不登校傾向の児童生徒に係る諸問題の改善がテーマです。情報収集や発信、研究所だより、中土佐広報での情報発信などの取組をしている。

中土佐検定は、平成24年度から12年たち膨大なデータが蓄積され、その間に中土佐町の子どもたちの学力が向上している。このデータを活用し、検定結果を分析し間違いランキングなどを作成し、各学校と共有し加力指導や個別指導に生かしていると報告を受けた。

委員からは検定自体が、教諭の多忙化・子どもへのプレッシャーになっていないかとの質問には、以前は採点も教諭が担当していたが、今は採点分析も全部研究所がやっている。残念ながら、再テスト・再々テストを受ける子どもたちもいるが対応はしているとの回答だった。

今までは学力に特化したものだったが、こどもセンターに移転したことにより、各学校の教育問題、不登校支援、学力向上など総合的に取り組める環境に中土佐町がなりつつある。子どもたちに寄り添った適応状況の改善というものを考えていきたいと説明を聞き、こどもセンターの支援体制の強化になると感じた。

以上で、総務教育委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

次に、産業建設民生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元良之産業建設民生常任委員長。

産業建設民生常任委員長（下元良之委員長）

それでは、産業建設民生常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

1月31日、道の駅なかとさと黒潮本陣の現状と課題について調査を実施しました。

まず、道の駅なかとさの現状を視察し、SEAプロジェクト課長及びまちづくり課から説明を受けました。

道の駅の入込み客数は、コロナ禍で落ち込んでいましたが、現在は回復しています。マルシェについては、売場の変更、新しい商品の追加、タイムリーな品ぞろえなどの努力によって、町内産直販物の売上額は伸びています。

加工品の増加は町内の小売店の閉店の影響もあるようです。出荷者数は、高齢化の影響もありますが、新規の出荷者もあり横ばいと言えます。集荷までは実施はしていません。

販売促進のための情報は、インスタグラム、ホームページなどで日々発信しています。地元の方にも喜んでいただけるようなイベントは年に3回ほど行っています。

課題としては、生産者の高齢化があります。また、テイクアウト商品の販売を充実していきたいと考えています。

委員からは、道の駅の特徴を明確にし、何を前面に出して集客するのか、具体的なプランが必要ではないかという意見を伝えました。そのためにも、総合的に戦略を企画できる立場の人材を置くことを検討すべきではないかという提言も行いました。売場についても、観光客と地元客のそれぞれの導線を明確にしたレイアウトの検討、併せて農水産物のブースの拡充の検討を提言しました。

次に、黒潮本陣の現状を視察し、支配人及びまちづくり課から説明を受けました。

黒潮本陣についても、コロナ禍の落ち込みや、大規模改修の休業を経て、現在業績は回復してきています。令和5年度は旅行クーポン券発行の恩恵もあり、収益も改善しましたが、6年度については、宿泊者数は少し減少しています。また、日帰り入浴と食事をする団体ツアーは、まだ回復に至っていません。営業活動としては、旅行業者や集客施設などにパンフレットの配布をすることやネット予約の導入を実施しています。ネット予約は、旅行会社やカード会社への手数料が発生する、またキャンセルが多いなどの弊害もあります。

それと改修は、大浴場をはじめ、客室の空調やベッドの改善などで好評価をいただいています。様々な費用が高騰し、コスト高には苦慮しています。宿泊料など値上げをさせてもらいましたが、これは理解されていると思います。

課題としては、幹部を含め従業員の高齢化と人材の確保があります。委員からは、集客対策や料理、サービスなどについて、マンネリ化があるのではないかという意見もありました。

以上、産業建設民生常任委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、産業建設民生常任委員長の報告を終わります。

次に、少子化対策特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子裕之少子化対策特別委員長。

少子化対策特別委員長（金子裕之委員長）

少子化対策特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

1月22日、第14回の委員会を開催し、1月2日に行われた二十歳を祝う会でのアンケート調査の集計結果と去年との違いなどを比較検討をいたしました。

また、今年のアンケートには、なりたい・就きたい職業はという質問を設け、若者が目指している職業と中土佐町の産業についての結果を参考に調査をいたしました。

2月19日、第15回の委員会を開催し、6月定例会での提言書の提出に向けて、これまでの

調査・研究結果をまとめる作業工程に取りかかりました。先ほど、述べたとおり、少子化対策特別委員会は6月定例会において、中土佐町の少子化対策に関する提言書を執行部に対して提出したいと思っております。

以上、少子化対策特別委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、少子化対策特別委員長の報告を終わります。

以上で、委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで延会をします。

（午前11時04分）